

鎌倉市・鹿児島市 文化・観光交流協定書

鎌倉市と鹿児島市（以下「両市」という。）は、歴史上の深い関わりを持ち、風光明媚な景観や固有の文化など、多くの魅力を有する国際観光都市として発展している。この両市が、文化・観光面を中心とした交流を推進することで、交流人口の増加を図るとともに、両市の観光振興と地域経済の発展に寄与することを目的として、次の条項により、協定を締結する。

（連携及び協力する事項）

第1条 両市は、本協定の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に連携・協力するものとする。

- (1) 歴史的関わりや文化を通じた交流促進に関する事。
- (2) 観光振興の施策推進に関する事。
- (3) 市民の交流促進に関する事。
- (4) 交流にあたっての民間活力を誘導する取組に関する事。

2 両市は、前項の事項の連携・協力に当たっては、事前に十分な協議を行い、双方合意のうえ進めるものとする。

（協議）

第2条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、両市が協議して定めるものとする。

上記の証として、本協定書2通を作成し、代表者が署名のうえ、各1通を保有するものとする。

令和5年12月26日

鎌倉市長

松尾 崇

鹿児島市長

下鶴 隆央